

## 愛知県主催 令和元年度 排出事業者セミナー

令和2年1月21日（火）午後1時30分からローズコートホテル3階アプロース（名古屋市中区）において、愛知県環境局資源循環推進課主催、（一社）愛知県産業廃棄物協会後援の「令和元年度産業廃棄物排出事業者セミナー」が220名の参加のもと開催されました。

開会の挨拶では、愛知県環境局資源循環推進監加藤健治氏から、このセミナーは平成28年1月の食品廃棄物の不適正処理事案を受け、産業廃棄物の排出事業者を対象とした、今年度で3回目の開催であり、沢山の方に参加していただいたことに対して感謝の言葉がありました。

「産業廃棄物の排出事業者責任に係る最近の動向について」と題して、愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室主任野崎秀仁氏が講演されました。排出事業者責任について、廃棄物処理法で自らの責任において産業廃棄物を適正に処理することが義務付けられており、処理業者の選定、委託契約、実地による確認、マニフェストの運用などを適切に行わなければならぬと解説がありました。法・条例の改正について、令和2年4月1日から運用される電子マニフェストの使用の義務は、前々年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場を設置する事業者（P C B 廃棄物は50トンに含めない。）が対象となり、義務対象となるか否かは年度ごとに判断することになる為、排出量を毎年度把握する必要があると説明がありました。実地確認の徹底を図るために、廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正（平成30年10月1日に施行）で勧告・公表規定が創設され、条例施行規則で確認の時期、確認項目などを明確化したと説明がありました。

「花王の環境への取り組み～私たちのプラスチック包装容器宣言～」と題して、花王株式会社E S G活動推進部長金子洋平氏が講演されました。淡水赤潮発生が全国拡大し、洗剤の無リン化達成、1975年に濃縮洗剤の開発による洗剤のコンパク

ト化（消費者に計量習慣が無いため使い過ぎで、割高となり、市場より撤退）、1987年に計量スプーンで計量習慣の定着を図ることに成功（キャッチコピー：僅かスプーン一杯で驚きの白さ）、節水型商品の開発（すぎ1回）、詰め替え商品の開発（プラスチックの削減）等、花王の環境への取り組みの歴史について、また、包装容器の世界を根本から革新する製品のコンパクト化、詰め替え、付け替え商品の開発、容器の樹脂量の削減によるプラスチック樹脂量削減の取り組みについて興味深い説明がありました。



「循環型プラスチック社会を目指す」と題して亞星商事株式会社代表取締役山下強氏が講演されました。廃プラスチックのケミカルリサイクルは価格要因で成立せず、マテリアルリサイクルが20%でサーマルリサイクルが80%の現状があり、マテリアルリサイクルの大半が輸出されていたので今後、国内でどの程度マテリアルリサイクルされるかがプラスチック問題の本質であり、国内にプラスチック製品があふれているが、再生プラスチック製品が見当たらなく、再生プラスチック原料が積極的に採用されず、広く認知されていないこと、また、人手不足で業界の担い手不足が構造的な問題であると指摘がありました。また氏は、自社の取り組みの実績から物販会社、メーカー、再生業者がエコパートナーシップを結び、様々にリサイクルシステムを立ち上げたいと提唱されました。

最後に、愛知県環境局資源循環推進課長吉田幸男氏の挨拶がありセミナーは終了しました。